

スターフライヤー社への支援について（報告）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、航空旅客需要が大幅に減少した状況の中、昨年度、スターフライヤー社から本市に経営再建・利用促進等に関する支援要請及び社員受入れの要請があった。この要請を受け、本市が行った同社への支援について、下記のとおり報告するもの。

記

1 地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた航空ネットワークの展開に資する就航体制の構築に必要な経費の一部を助成するもの。

- (1) 概要 令和2年4月から令和3年2月までの間における機材維持経費及び安全運航のための整備・点検費に、北九州空港発着の羽田路線に係る係数及び利用者減少率を乗じた額の2分の1に相当する額を助成。
令和2年度補正予算（2月議会提出）にて可決。
- (2) 交付決定金額 920,160千円（令和3年3月31日交付決定）
- (3) 交付予定月 令和3年5月

2 本市への社員受入れ

高レベルの接遇スキルや専門的な知識・経験を有するスターフライヤー社員の受入れにより、市民サービスの向上につなげつつ、同社の事業継続に寄与するもの。

- (1) 受入れ期間 令和3年4月1日から1年間を予定
- (2) 受入れ部署・人数・業務内容

部署	人数	主な業務内容
市民文化スポーツ局 国際スポーツ大会推進室	1	東京オリパラキャンプ地誘致及び受入れ業務など
総務局人事部人事課	1	非常勤職員受入れや所属とのマッチング、職員採用広報、人事に関する統計事務など
企画調整局国際部国際政策課	1	海外動向やビジネス関連の最新情報の収集、SNS等を活用した海外向けの情報発信など

※今後、同社からの要請に応じ更なる受入れを予定

(3) 報酬等

本市が人件費の一部を負担